

2019年5月15日

保護者様

桜林高等学校
校長 石井 航太郎

自家用自動車での登下校の送迎について（お願い）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、自家用自動車による生徒の送迎について、交通事故防止という観点から、下記の事項についてお願い申し上げます。実際に学校付近の路上で、本校の保護者が運転する送迎車と自転車通学の生徒の接触事故や、生徒の降りる際に開けたドアに接触するという事故も発生しております。また、学校付近を通る一般の方や、住民の方からも「危険な場面を見かけた」等のご注意を頂いております。

登校時は、わずかな時間に集中し多数の生徒が急いでいます。正門・東門付近の道路上の駐停車は、他の自転車通学者や徒歩通学者を危険にさらす恐れもありますので、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1、生徒は原則として公共交通機関、自転車、徒歩で登校させてください。
- 2、疾病、怪我等で特別な事情がある場合は、この限りではありません。各担任にお申し出ください。
- 3、校門（正門、東門）付近や駐車場、駐輪場付近は大変危険ですので乗用車の乗降はご遠慮ください。また、学校から離れた場所での乗降は、交通の妨げや安全に配慮し、学校近隣の住民にご迷惑のかからぬようお願いいたします。

以上